

多文化共生の推進に関する意見交換会の検討内容及び進め方（案）

1 総務省におけるこれまでの取組み

【「多文化共生の推進に関する研究会」の開催】

平成17年度及び平成18年度の2年間にわたり「多文化共生の推進に関する研究会」を開催し、地方公共団体が地域における多文化共生を実施する上での課題と今後必要な取組について検討、報告書を取りまとめ。

【「地域における多文化共生推進プラン」の策定】

平成17年度における研究会での検討を踏まえて「地域における多文化共生推進プラン」を策定、平成18年3月に地方公共団体に通知。（平成21年4月現在、都道府県においては94%、市区町村においては21%の団体が多文化共生に関する計画等を策定済み。）

【多文化共生事例集】

平成20年度に地方公共団体等における多文化共生推進事例に関する調査を実施。財団法人自治体国際化協会のホームページにおいて公表。

【景気後退に伴う定住外国人対策】

景気後退に伴う定住外国人の教育・雇用等の影響への対策として、内閣府の「定住外国人施策推進室」を中心に「定住外国人支援に関する当面の対策について」（平成21年1月）及び「定住外国人支援に関する対策の推進について」（平成21年4月）を策定。総務省としては、就学支援のために実施する地方単独事業等について、特別交付税により支援。

【外国人住民に係る住民基本台帳制度の創設】

外国人住民に係る台帳制度を整備するため、第171回国会における住民基本台帳法を改正。その審議過程で、総務大臣より、多文化共生の地域づくりの重要性及び必要性について発言。

2 検討内容

(1) 問題意識

- 多文化共生に関する取組みは各地域の実情に応じてなされてきているところ、同様の課題が顕在化した一部の地域では取組みの共有や意見交換などの連携が見られる。
- 定住する外国人の構成の変化によって、地域にとって効果的な取組に何らかの傾向があるのではないか。

○構成の変化の態様としては、主に次の4つの地域に分類できるのではないか。

- ①南米系ニューカマーが多い地域
- ②アジア系ニューカマーが多い地域
- ③特別永住者が多い地域
- ④外国人が少ない地域

○これらの地域における先進的な事例を整理することにより、より地域の実情に応じた多文化共生の取組みを進めるために有益な情報や検討すべき課題を見いだすことができるのではないか。

(2) 検討の方向性

- 各地域の状況や先進的な取組事例について紹介してもらい、その特性や多様な主体の協力体制等について、当事者としての意見交換を行う。
- その中で、同様な状況にある他の地方公共団体の参考となる事例を整理するとともに、今後検討を進めるべき多文化共生施策の推進に関する課題を明らかにする。

3 意見交換会の進め方

(1) 第1回 [検討内容等] (平成21年9月10日)

- 開催要綱(案)
- 検討内容及び進め方

(2) 第2回・第3回 [取組事例紹介] (平成21年11月上旬、12月上旬)

- 各地方自治体の取組事例の紹介
- 各事例に関する意見交換

(3) 第4回 [報告書作成] (平成22年3月)

- 報告書(案)について
- 今後検討すべき事項について